

別表 1

募集する施設	法人等種別	法令等
A B	法人	盛岡市指定居宅サービス等の事業の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成 24 年盛岡市条例第 62 号）第 3 条
A C ・ A D ・ A E ・ A F	法人	盛岡市指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成 24 年盛岡市条例第 64 号）第 3 条第 2 項

別表 2

募集する施設	条例
A B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 盛岡市指定居宅サービス等の事業の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・ 各施設の類型に応じた基準及び指導指針等
A C ・ A D ・ A E ・ A F	盛岡市指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例